

# 熊本県公報

号外 第 63 号  
平成 16 年 11 月 30 日 (火)  
(毎週 月・水・金発行)

## 目 次

### 規 則

- 熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例の施行期日を定める規則……………(自然保護課) 1

### 本号で公布された規則のあらまし

◇熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例の施行期日を定める規則  
熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例の施行期日は、平成16年12月7日とすることとした。

### 規 則

熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。  
平成 16 年 11 月 30 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

#### 熊本県規則第 57 号

熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例の施行期日を定める規則  
熊本県野生動植物の多様性の保全に関する条例（平成16年熊本県条例第19号）の施行期日は、平成16年12月7日とする。

